

*** 2018年度新宿区社会人オーバー35大会実施要綱 ***

1. 名称
 - ・新宿区社会人オーバー35大会
2. 目的
 - ・社会人連盟加盟チームの35歳以上の人にプレー機会を提供する
3. 大会概要
 - ・9人制、25分ハーフ
 - ・交代は前後半各3回までとハーフタイム(交代した選手は1度だけ再出場可能)
 - ・参加チームをいくつかのブロックに分け、1チームあたり年間3試合を行う
 - ・グラウンドは西早稲田中学の平日ナイター。
 - ・試合時期は9月から11月、社会人と重ならないようチーム単位で調整する
 - ・参加費は1チーム1万5千円
4. 参加資格(チーム)
 - ・全員35歳以上のメンバーで構成された9人以上のチーム
 - ・新宿区社会人サッカー連盟加盟チームを母体とする場合は加盟費不要(いくつかのチームの合同でも可、メンバーは社会人未登録の人も可)(代表者は社会人連盟登録者であること)
 - ・社会人連盟未加盟のチームは連盟加盟費(年間2万円)を払えば参加できる
5. 参加資格(個人)
 - ・2017年12月31日時点で満34歳以上の男子。年齢の上限はありません(1983年(昭和58年)1月1日以前に生まれた方)(2018年12月31日にまでに35歳になる方はOKです)
 - ・メンバー登録は試合当日のメンバー表提出をもって行う。追加は当日でも可
 - ・メンバーの年齢確認は必要な場合のみ(相手チームからのクレーム、連盟からの疑念、その他)行う。
35歳未満の選手が出場していた場合は退場処分とし、補充は認めない
6. 試合の成立
 - ・試合は7人で成立する。ただし前半開始時に6人であった場合は試合を開始し、ハーフタイム終了時まで7人にならなければ不成立とする
7. 審判・本部
 - ・審判3人・本部2人・ボールボーイ2人は前後のチームで担当する
 - * 9人制だが副審2名をつけた3人審判制とする
 - * 主審は公認審判員または同等の技量があるものが担当する(どうしても連盟に依頼したい場合は備考欄にその旨記入し1万円を支払う)
8. ナイターの時間
 - ・第一試合は19時10分開始、20時05分終了
 - ・第二試合は20時10分開始、21時05分終了
9. 競技規則
 - ・社会人連盟11人制の規則に準ずる
10. ユニフォーム
 - ・社会人連盟11人制の規則に準ずる
11. ボール
 - ・社会人公式戦使用球を使用する(軽量球は使用しない)